

住宅用脱炭素化機器等 導入促進助成金のご利用を

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅などに、下記設備を設置した経費の一部を助成しています。

●助成対象設備

太陽光発電システム

住宅の屋根などへの設置に適した、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの

家庭用燃料電池

(一社)燃料電池普及促進協会が家庭用燃料電池システムとして指定している機器

リチウムイオン電池

定置型であり、蓄電容量が1kWh以上、かつ日本産業規格、またはこれと同等であると市長が認める規格に適合しているもの

☑自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象設備を設置した人、市内に対象設備付き住宅を購入した人

※対象設備を設置する住宅が助成対象者の所有でない場合は、所有者の設置承諾を得てください。

※いずれも令和7年4月1日～令和8年3月31日(火)までに対象設備を設置した人に限ります。また、いずれも市税の滞納がない人に限ります。

助成金額 1機3万円まで

申 6月9日(月)～令和8年3月31日(火)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分）に、申込用紙に必要事項を記入の上、必

要書類を添付し、郵送で、〒584-8511 常盤町1の1 環境衛生課生活環境係へ（持参可）

※申込用紙および申込要領は同課窓口で配布（市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます）。詳しくは右図をご覧ください。



廃食油のリサイクルにご協力を

本市では、家庭から出る廃食油をリサイクルすることで、ごみの減量化、温室効果ガス排出削減、循環型社会の実現に取り組んでいます。

ご家庭で不要になった廃食油（食用油）を冷ましてからペットボトルに入れていただき、回収スポットへお持ちください。

●廃油回収スポット

市役所環境衛生課、金剛連絡所、Topic、すばるホール、市民総合体育館、総合スポーツ公園、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、住友生命保険相互会社富田林ヒルズ支部（若松町西一丁目1839の1）、同社こんごう富田林支部（大阪狭山市半田一丁目8の3）
 問環境衛生課（内線144）



6月は「環境月間」

本市では、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなどの推進や、環境性能に配慮した低公害車や電動自転車を導入するなどの取り組みを進めています。

市民の皆さんも、マイカーの使用にあたっては「アイドリング・ストップ」、「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際にはエコバックを持参したり、マイボトルを携帯することでペットボトルの削減に繋がるといふ、ちょっとした心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問環境衛生課（内線139、171）

光化学スモッグにご注意

晴天で日差しが強く、気温が高く、風の弱い日は、光化学スモッグにご注意ください。

「目がチカチカする」「喉が痛い」などの刺激を感じた人は、洗顔やうがいをし、富田林保健所〔☎(23)2681〕へ連絡してください。

また、府の防災情報メールで発令情報をお知らせしています（✉touroku@osaka-bousai.netへ空メールを送信すると登録できます）。

問環境衛生課（内線139、171）



広告枠

福祉・人権

6月23日～29日は 男女共同参画週間

今年のテーマ「誰でも、どこでも、自分らしく」

男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんの理解を深めるため、「男女共同参画週間」が定められています。

本市では、この週間に合わせて「女性のための電話相談」を実施したり、男女共同参画に関する資料をすばるホール4階人権・市民協働課および男女共同参画センターウィズ（TONPAL（多文化共生・人権プラザ）内）で無料配布したりします。

また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本などを集めた特設コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。

女性のための電話相談

配偶者や恋人、家族、職場の人間関係、身体や性に関すること、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、女性カウンセラーがお聴きします。「ちょっと不安がある」「誰かに聞いてほしい」、そんなことでも大丈夫です。匿名で相談できますので、この機会にぜひお電話ください。

電話番号【☎(23)0567】

◎6月27日(金)、午後1時30分～4時
男女共同参画センターウィズ【☎(23)0030】



ご利用ください！ 男女共同参画活動助成金

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで講座などの企画や学習、出版などの自主活動をする場合に、その経費の一部を助成しています。

令和7年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前に提出する必要があります。

申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

男女共同参画センターウィズ【☎(23)0030】

軽度難聴児の補聴器購入費 または修理費の一部を助成

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効です。

本市では、軽度難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上）に対して、補聴器の購入費用または修理費用の一部を助成しています。

なお、府では中度難聴児（両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満）に対して、補聴器の購入費用または修理費用の一部を助成しています。※詳しくは、お問い合わせください。
困障がい福祉課（内線194）

就労・商工

農業を身近に！「富田林市きらめき農業塾」第5期生を募集

仕事としての農業をめざす人はもちろん、家庭菜園を楽しみたい人、スキルを活かして農業界の課題解決に一役買いたい人も歓迎です。

毎週土曜日の「基礎研修」では、ご自身の管理区画を通じて基礎的な栽培方法・管理技術を学びます。毎

月1回程度の座学や販売体験（金剛軽トラマルシェ）にも参加でき、塾を運営する多種多様な農家の圃場でリアルな作業を体験できます。

研修期間 8月23日(土)～令和8年8月上旬（1年間）

定20人

¥24万2000円

申7月6日(日)までに、右下図のエントリーフォームから必要事項を記入して応募

※運営農家の紹介やカリキュラムは、同農業塾ホームページをご覧ください。



男女共同参画センターウィズ【☎050(3033)2314】

6月は職業差別撤廃月間

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

府や大阪労働局（ハローワーク）では、公正採用選考に関する相談を実施します。相談窓口は右図をご覧ください。
困障雇用推進室【☎06(6210)9518】



住まい・環境

生垣や庭木の適切な管理を

生垣や庭木などの緑が伸びすぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生垣や庭木などは、所有者で適切に管理し、安全で美しいまちづくりにご協力ください。

困障道路公園課（内線412、414）

電動車いす・シニアカーは歩行者です

電動車いす・シニアカーは道路交通法で歩行者として扱われます。歩道を走行する電動車いす・シニアカーにご理解をお願いします。また、ドライバーの皆さんも、思いやりのある安全運転をお願いします。

電動車いす・シニアカーを含め歩行者の脇を車で通過するときは、安全な間隔を保持するか、徐行しましょう。また、横断歩道付近で電動車いす・シニアカーを含む歩行者などがいる時は、歩行者などの通行を妨げないように、横断歩道の直前で一時停止しましょう。

電動車いす・シニアカーは昼間と夜間では見え方が異なり、見えづらい時間帯もあります。前方をよく見て運転し、歩行者の飛び出しには十分に注意しましょう。



図交通政策室（内線416）

国民健康保険

令和7年度保険料額が決定

6月中旬に、国民健康保険の被保険者世帯に保険料の決定通知書を送付します。同通知書では、令和6年中の収入をもとに確定した年額保険料を、6月～令和8年3月の10期分に分割して賦課しています。

国民健康保険では、保険料や高額療養費の算定を行うため、成人している人は、所得がない場合でも申告が必要です。まだお済みでない人はご相談ください。

※保険料を納付書で納める場合は、期限内に納付してください。

図保険年金課（内線150、151）

年金

年金受給者への 振込通知書の送付は年1回

国民年金、厚生年金、船員年金の年金振込通知書は毎年6月に送付されます。郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。同通知書は、大切に保管してください。

●令和7年4月分からの年金額

令和7年4月分（6月13日（金）支払い分）からの年金額は、法律の規定により、1.9%の増額となります。
図天王寺年金事務所（☎06（6772）7531）

税金

土地の利用変更や家屋の新築、増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、駐車場、資材置き場など土地の利用を変更した場合や、元に戻した場合は、固定資産税の課税方法や税額が変わりますので届け出てください。

家屋の新築や増築、取り壊しをした場合や、倉庫や物置などを新たに設置した場合も課税の対象となる場合がありますので届け出てください。

いずれの場合も法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済ませた場合は必要ありません。他にも、下表の場合は届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出
既存の未登記家屋の売買、相続、贈与などにより所有者を変更した	未登記物件所有者変更届
固定資産税の所有者が死亡して相続登記をしていない	相続人等代表者指定届

図課税課（内線113～116）

【令和7年度】

市・府民税納税通知書の発送と 市・府民税証明書の発行

●市・府民税納税通知書の発送

令和7年度の市・府民税、森林環境税（個人住民税など）の納税通知書は、6月6日（金）に発送します。

令和7年度の個人住民税などは、令和6年中に所得があり、令和7年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

●市・府民税証明書の発行

6月2日（月）より、令和7年度（令和6年中の収入）の市・府民税証明書の発行が可能になります。混雑緩和のため、マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストアでの発行をご利用ください。

スマートフォン・郵便での請求も可能です。スマートフォンでの電子申請には、マイナンバーカード、マイナンバーの暗証番号、クレジットカード、Graffer電子署名アプリのダウンロードが必要です。



※詳しくは、市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。課税課（内線111、112）にお問い合わせください。

今月は市・府民税の 第1期分の納期です					
納付には便利な口座振替のご利用を！					
市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。					
口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（バイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。					
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 （種別割）			
第1期 5月	第1期 6月	全期	5月		
第2期 7月	第2期 8月	※同一義で登録されている全台数の振替になります。			
第3期 9月	第3期 10月				
第4期 12月	第4期 1月				

安心安全

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に85団体あります。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。

●錦ヶ丘町（宮林）に自主防災組織が誕生

新たに、錦ヶ丘町（宮林）に自主防災組織が結成され、蓄電池などの防災資機材が配備されました。

今後は、日ごろの防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



岡危機管理室（内線9503）

住宅用火災警報器を設置しましょう



平成23年6月以降、一般家庭への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

令和6年度の大阪南消防局の構成市町村（5市2町1村）の設置率は76.3%で、全国平均の84.5%を大きく下回っています。

住宅火災からあなたや家族の大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

●住宅用火災警報器の取り付け支援制度

住宅用火災警報器をご準備いただき、申し込みされた人の家に「消防職員」が取り付けにお伺いする制度です。詳しくは、同消防局ホームページをご覧ください。

※住宅用火災警報器は、設置から10年経過したものは本体交換が推奨されています。

※消防職員を装った詐欺に注意してください。消防職員などが戸別訪問し販売することはありません。

岡大阪南消防局予防課（☎072(958)9928）

地域防災訓練補助金の活用を

本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付します。補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

補助対象事業 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

補助対象団体 1 小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体

補助金額 上限10万円、1団体につき年1回

①危機管理室（内線9503）へ
※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

地域防災マップの作成を支援します

地域の皆さんが調査した町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所などの情報を地図に記入してもらい、それをもとに地域防災マップを作成します。作成したマップは世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しします。

同事業は、平成24年度から実施し、これまでに90団体に作成いただいています。

補助対象団体 町会（自治会）、または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会（自治会）と合同での作成をご検討ください。

※過去にこの補助を受けて防災マップを作成したことのある団体は対象外です。

②6月2日（月）～7月11日（金）に、危機管理室（内線9503）へ（電話申し込み不可）

※8月に作成支援説明会を開催します。
※地域防災マップの完成は令和8年3月ごろを予定しています。

上下水道

水道週間「水の備蓄の大切さ」

水道週間に合わせ、大阪広域水道企業団などと連携し、災害に備えた飲料水の備蓄の大切さについてPRします。

③6月5日（木）、6日（金）、いずれも午前10時～午後4時

④エコー・ロゼ1階アトリウム広場（当日直接会場へ）

⑤パネル展示とリーフレット・災害用備蓄水の配布（なくなり次第終了）
岡大阪広域水道企業団富田林水道センター（☎(24)1200）

交通

電動キックボードなどのルール

改正道路交通法では、一定の基準を満たす電動キックボードなどは「特定小型原動機付自転車」と定義され、16歳以上であれば運転免許不要で運転できるなど、新しいルールが適用されています。

※主な交通ルールなど詳しくは、市ウェブサイト（交通政策室のページ）をご覧ください。

岡交通政策室（内線416）

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



相談名		とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可（内線182、184） 事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	19(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	17(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	11(木)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	人権なんでも相談	27(金)、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員会による相談、電話相談も可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①3(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②12(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③21(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウィズ（TONPAL 2階）	電話相談も可、要予約【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	27(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5(木)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	24(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	12(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピックス	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	26(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピックス	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

その他

コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。各種証明書がコンビニなどで窓口より便利にお得に取得できますので、ぜひご利用ください。

取得できる証明書

①住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税課税証明書

※令和7年度分の市・府民税課税証明書は6月2日(月)から取得可能。

②戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本

㊦①午前6時30分～午後11時、②月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前9時～午後5時30分(いずれもメンテナンス日を除く)

㊧マルチコピー機が設置されているセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニエンスストア

手数料 200円(戸籍謄抄本は350円) ※令和9年3月31日(水)まで。

利用方法 マイナンバーカードと暗証番号(利用者証明用4桁)を利用し、コンビニにあるマルチコピー機を操作してください。

※②は本市に住民登録のある人はすぐに利用可能です。本市以外に住民登録のある人は、ご利用前に多機能端末機もしくはICカードリーダーを装備したパソコンから「ご利用登録の手続き」を行う必要があります。本市で本人と戸籍データの登録作業が完了した後、利用可能となります(申請からおおむね3開庁日かかります)。

※一部発行できない証明書があります。詳しくは、お問い合わせください。

㊮市民窓口課(内線131、134)、課税課(内線111)

富田林ブランドに新たに2商品を認定

3月21日、富田林ブランド認定委員会が開催され、新たに次の2商品が富田林ブランドに認定されました。



▲鉄みっちゃん
～甘南備米～
(東浦農園)



▲いちごの加工品
(河内国ファクトリー)

富田林ブランド認定商品の一部をきらめきファクトリーにて販売していますので、ぜひご利用ください。

㊮きらめきファクトリー

相談

行政書士無料相談

㊦6月26日(水)、午後1時30分～4時30分

㊧レインボーホール(市民会館)

㊨相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産などの賃貸借・売買などに関する相談

㊭6月1日(日)～、電話で、濱田さん(大阪府行政書士会南大阪支部)【☎(50)1110】へ(申し込み先着順)

不動産に関する無料相談

住宅購入や賃貸契約など不動産を安全に取引するための事前相談を実施します。

㊦7月3日(木)、午後1時～4時

㊧市役所2階市民相談室

㊪6人(1人につき30分)

㊫無料

㊭6月2日(月)～7月2日(水)(土・日曜日を除く午前9時～午後4時)に、電話で、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部【☎072(958)3005】へ(申し込み先着順)

福祉なんでも相談会【6月】

とき		ところ
16日(月)	午後2時30分～3時30分	喜志西小学校(※1)
17日(火)	午後3時～4時	新堂小学校(※1)
19日(木)	午後1時30分～2時30分	かがりの郷
25日(水)	午後3時～4時	向陽台小学校(※1)
27日(金)		トピック

※いずれも当日直接会場へ。
(※1) MINAYORUで開催します。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



㊩困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

㊮市社会福祉協議会【☎(25)8200】

講座・催し

生活支援サービス従事者研修

この研修を受けると、介護に関する資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。

㊦①6月11日(水)、②18日(水)、午前9時30分～午後4時30分、③25日(水)、午前9時30分～午後0時30分(全3回)

※①、②は60分休憩あり。

㊧東公民館

㊩市内在住で本市に住民登録がある人
㊪15人

㊫無料

㊭6月6日(金)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニックことほぎ【☎(55)2239】へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※6月4日(水)、午前10時～11時、同会場で開催内容の説明会を開催します(定員15人)。参加希望者は、6月3日(火)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニックことほぎへお申し込みください。

ぴあ介護相談員を募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの質の向上を図る活動をしています。

主な活動 介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、施設と市に報告

対市内在住で、介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修(計6日間必須)を受講できる人

募集人数 4人程度

申6月2日(月)～13日(金)に、所定の応募用紙に必要事項を記入し、高齢介護課(内線178)へ

※応募用紙、募集要領は高齢介護課で配布しています。

※一次選考は書類審査、二次選考は面接(6月24日(火)予定)です。

※募集説明会を6月4日(火)、午後4時～、市役所1階介護認定審査会室で開催しますので、参加希望者は当日直接会場へお越しください。



第28回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

6月23日(月)まで、同試験の試験要領(受験申込書)を、高齢介護課、金剛連絡所、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、けあばるで配布します。

試験日 10月12日(日)、午前10時～
 ※詳しくは、試験要領をご覧ください。

問(一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係【☎06(6763)8044】

府立南大阪高等職業技術専門学校10月入校生募集



募集科目 空調設備科

募集人数 ①5人、②10人、③5人

応募資格 15歳以上の人

授業料・入校料 無料

※教科書代など別途実費。

試験日 ①7月11日(金)、②8月20日(水)、③9月24日(水)

願書受け付け ①は6月2日(月)～30日(月)、②は7月1日(火)～31日(木)、③は8月1日(金)～9月9日(火)に、ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町7の2)【☎(53)3081】へ

※見学会を6月9日(月)、17日(火)、7月2日(水)、17日(木)、8月1日(金)、26日(火)、いずれも午後1時30分～、同専門学校(和泉市テクノステージ二丁目3の5)で実施します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、ウェブサイトをご覧ください。

問同専門学校【☎0725(53)3005】

ウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験の推進メンバーを募集



本市では、南海金剛駅を起点とし、「ふれあい大通り」を中心に、回遊性・滞留性の向上や交流機会の創出、賑わいづくりや住民主体の多様な取組を創出する、ウォーカブルなまちづくりをめざしています。

ウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験の実施にあたり、歩道や公園でご自身が企画したアイデアを主体となって実践できる推進チームのメンバーを募集します。

活動期間 7月～令和8年3月の期間で、月1回程度(社会実験は10～11月頃に実施予定)

※報酬や交通費の支給はありません。

申6月30日(月)、午後5時までに、申込みフォーム(右上図)またはメールに、「推進チーム応募」、氏名、住所、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、金剛地区再生室(✉kongo-saisei@city.tondabaya.shi.lg.jp)へ(電話申し込み不可)

問金剛地区再生室(内線459)



昨年度の社会実験の様子

広告枠

講座・催し

定期上級救命講習

② 7月12日(土)、午前9時30分～午後5時30分（ウェブ講習修了者は、午前10時30分～午後5時30分）

場 羽曳野市立陵南の森公民館（羽曳野市島泉八丁目8の1）

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

☑ AEDの使い方を含めた応急手当など

対 市内在住・在勤・在学の人

定 30人

料 無料

申 6月12日(木)～、電話で、大阪南消防局救急課〔☎072(958)9932〕へ（月～金曜日、午前9時～午後5時、申し込み先着順）

自然環境保全・自然に親しむ催し

講座名	とき
①里山ホリデー「森や田んぼの手入れ」	6月14日(土)、7月12日(土)、午前10時～午後3時
②植物観察会	6月21日(土)、午前10時～午後1時
③水の生き物観察会	6月28日(土)、午前10時～午後1時
④昆虫観察会	7月21日(火)、午後4時30分～9時

場 開始時間に、奥の谷（彼方）集合
定 各20人

料 ①無料、②③④300円

持 弁当、水筒、長袖、長ズボン、帽子、安全な靴（③は着替え）

※当日午前7時（気象庁）の天気予報で、各開始時間の降水確率が50%を超えた場合は中止。

申 6月2日(月)～、右図から申し込み

問 上角さん〔☎080(3830)8757〕（富田林の自然を守る市民運動協議会）

ひきこもり家族交流会

② 6月18日(火)、午後1時～3時

場 Topic 3階スタディールーム

対 ひきこもり当事者を家族に持つ人
定 20人（当日直接会場へ）

料 無料

※子ども・若者支援ネットワークおおさか、結空間の相談員が対応します。

問 生涯学習課〔☎(26)8056〕

募 集

市立保育所夏期職員 （会計年度任用職員）を募集

募集業務 保育補助

勤務期間 7月1日(火)～9月30日(火)

勤務地 市立保育所

対 18歳以上の人（高校生は除く）

賃金 時給1290円

※保育士資格のない人は時給1150円。

募集人数 14人程度

申 6月13日(金)までに、所定の申込書に必要事項を記入し、写真を添えて、こども育成課（内線282）へ（郵送不可）

※詳しくは募集要領をご覧ください。
申込書、募集要領は同課で配布。右図からダウンロードも可。

学童クラブ指導員 （短時間補助員）の登録を受け付け

本市では、就労などにより、放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、全ての市立小学校で学童クラブを開設しています。

現在、夏休み期間中の開設時間延長予定に伴い、指導員の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務期間 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、①午前8時～10時30分、午後4時30分～7時、②午前9時～午後5時

※夏休み期間＝7月22日(火)～8月

28日(休)。

賃金 時給1300円または1450円

※保育士資格など対象資格の有無により時給が変わります。

申 6月20日(金)までに、こども育成課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども育成課（内線281）へ（郵送不可）

※詳しくは募集要領をご覧ください。
申込書、募集要領は同課で配布。右図からダウンロードも可。



年金相談員 （会計年度任用職員）を募集

任用期間 7月1日(火)～令和8年3月31日(火)

募集業務 年金事務全般・窓口事務

勤務日時 月～金曜日、午前9時～午後5時30分のうち7時間30分

給与 月給23万4200円（昇給あり）
※期末勤勉手当（年間4.6カ月〔令和6年度支給実績〕、採用当初は規定により減額されます）。

※交通費規定支給・有給休暇あり。

受験資格 年金事務所や市役所の窓口などで年金関係の事務に従事した経験がある人

採用人数 1人

試験内容 面接試験

申 所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、6月5日(火)～12日(木)に、保険年金課（内線170）へ（郵送不可）

※申込書、実施要領は保険年金課で配布。申込用紙は、市ウェブサイトでダウンロードも可。

